

(校長メッセージ4)

学校運営協議会について

清水町では、これまで、地域の未来を担う子どもを地域ぐるみで育てるという方針のもと、地域とともにある学校づくりを目指してきました。平成26年度からは、学校支援地域本部事業を立ち上げ、各校に学校支援コーディネーターが配置され、保護者や地域など外部の方々に積極的に学校を応援していただく仲立ちをしていただいています。

また、平成28年1月には、文部科学省から、「次世代の学校・地域」創生プラン、いわゆる「馳プラン」が公表されました。その柱の一つである学校の組織運営改革として、「チーム学校」が教育再生実行会議の提言に基づき、答申されました。

清水中学校では、これまでも学校評議員の皆様に、学校運営に関するご意見やご助言をいただけてきましたが、皆様からのご提案を学校運営により反映させていくために、新たに学校運営協議会を立ち上げ、9月1日にその第1回の会合を開かせていただきました。

これからは、学校評価アンケートに基づく学校運営に関するご意見だけでなく、次ページ以降に掲載しました資料にある通り、これまで以上に広くご意見をいただく「チーム清水中」の体制が立ち上がりました。

ちなみに、平成28年度の学校運営協議会は、学校側の委員として校長、教頭、主幹教諭の3人、地域・保護者側の委員として学校評議員4名、学校支援コーディネーター、PTA会長の6人、計9人でスタートいたしました。

清水中学校は、学校運営協議会を充実・発展させていくことで、より一層開かれた学校づくりに努めてまいります。保護者の皆様、地域の皆様には、これまで以上にご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

学校運営協議会については、もう少し早い時期に説明資料を提示すべきでしたが、6月27日の清水町学校運営協議会全体会、9月1日の第1回学校運営協議会、10月27日のPTA理事会での説明を経て、今回公表させていただきました。この手続きにつきましても、併せてご理解いただければと存じます。

清水町

地域とともにある学校づくり

一町民総ぐるみによる教育の実現に向けて (概要版)

平成 28 年 4 月 1 日
清水町教育委員会

1	『地域とともにある学校づくり』って何？
---	---------------------

地域の未来を担う子どもを、地域ぐるみで育てるとの考えのもと、学校と地域の人たち（保護者や地域住民）が目標を共有し、積極的に地域の学校の教育内容や運営にかかわりながら、特色ある学校づくり・地域とともに育ち合う学校づくりを目指します

- 一学校と保護者と地域の人たちがみんなで
 - よく考え、話し合いながら
 - 同じ目標に向かって一緒になって活動し
 - 子どもたちが通いたい学校
 - 保護者が通わせたい学校
 - 地域にとって誇ることのできる学校 つくりを進めます

2	どんな仕組みですか？…学校運営協議会の設置
---	-----------------------

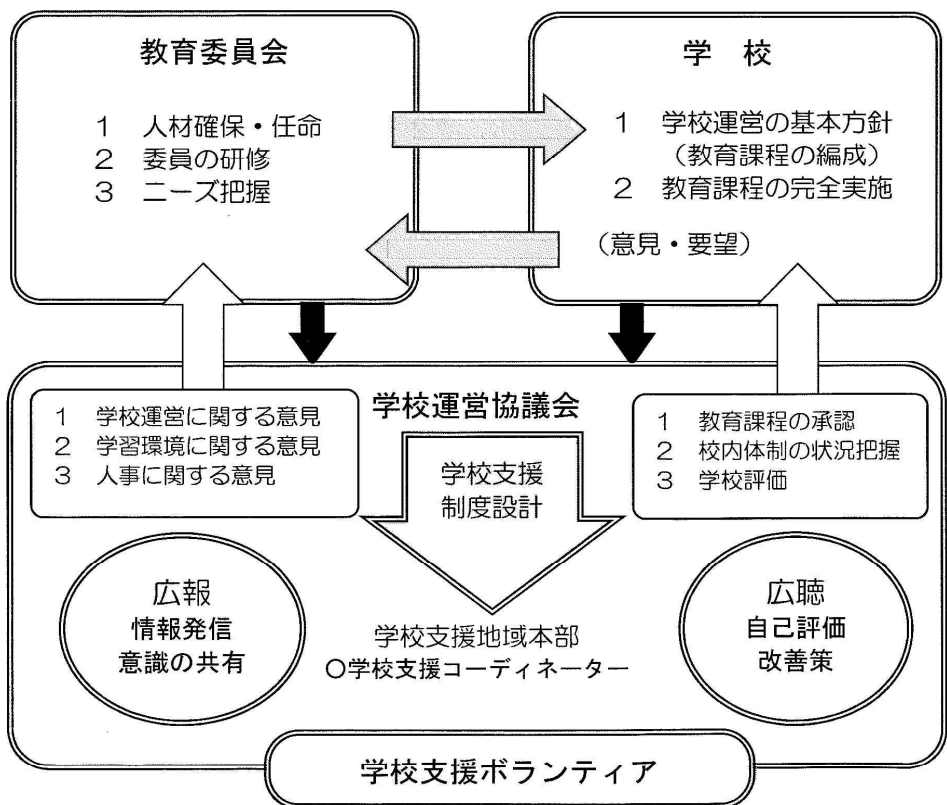
各学校には、『学校運営協議会』を設置し、教育委員会から任命された委員（保護者や地域の人たち等）が、権限と責任をもって、主に、次のような内容で学校や子どもをめぐる様々な課題解決に参画していきます

- 校長の作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営に関する意見を教育委員会や学校に述べること
(学校の教育活動に関する支援・応援)
- 教職員の任用について教育委員会に意見を述べること

3	学校運営協議会の委員には誰でもなれるのですか？
---	-------------------------

学校運営協議会の委員には保護者や地域の皆さんが含まれる必要がありますので、清水町では、校長の推薦により教育委員会が任命することと『清水町学校運営協議会規則』に定めてあります

- 一学校運営協議会の委員…校長が推薦し教育委員会が任命
- 学校に在籍する児童生徒の保護者
 - 学校の所在する学区の地域の人たち
 - 学校の学校評議員
 - 学校支援地域本部事業における地域コーディネーター
 - 関係行政機関の職員
 - 当該学校の校長その他の教職員
 - その他、教育委員会が適当と認める者（学識経験者）



(参考資料 3)

4	学校運営協議会を設置することでどのような効果が期待できますか？
---	---------------------------------

学校と保護者、地域とが力を合わせることによって、お互いの信頼関係のもとに、それぞれの対場から子どもの成長・発達を支えていく学校づくり・地域づくりを進めていくことが、一番のねらいです

一意義

○保護者や地域住民の学校経営への参画は…

- 学校や教師の偏見や独断を調整し、学校の教育活動をより効果的にするアイデアとなる
- 保護者や地域全体が学校のよき理解者となり、子どもの教育に対する意識を高める
- 学校と家庭・地域社会が協働機能を有する関係をもつことで、社会参加が促進され、地域による問題解決が図られる

○期待する効果

子どもにとって

- (ア) 子どもたちの学びや体験活動が充実し、学力向上・学習意欲の向上が図られ、自己肯定感や思いやる心が育つ
- (イ) 防犯・防災等の対策によってより一層、安心・安全な生活が確保できるとともに、地域の担い手としての自覚が高まる

学校や教職員にとって

- (ア) 学校に対する保護者・地域の理解が深まり、学校関係者による評価が効果的に実施され、特色ある学校づくりが進む
- (イ) 地域の協力により子どもと向き合う時間が増加する

地域・保護者にとって

- (ア) 学校・保護者・地域の情報が共有され、人々とのつながりや地域連携の取り組みが効果的に発揮され地域の活性化が図られる
- (イ) 防犯・防災の地域ネットワークが形成され、地域の中で子どもたちが育てられているという安心感が育つ

(参考資料 4)

5	学校応援団として具体的にどのような学校支援活動ができますか？
---	--------------------------------

清水町『地域とともにある学校づくり』は、学校応援団としての学校支援地域本部事業を基盤に、『できることをできる範囲で』『無理なく、楽しく活動すること』を合言葉に、地域とともに育ち合う学校づくりを目指しています

一学校応援団の活動例（平成 27 年度の活動実績から）

【清水小学校】

遠足・校外学習等児童引率・付添い	運動会準備共同作業
読み聞かせボランティア	クラブ活動支援・指導
花壇整備	シニアクラブによる授業支援
図書室整理	

【南小学校】

遠足・校外学習等付き添い	田植え・稲刈り指導
参観日における託児	伝統芸能芸術鑑賞会講師
吹奏楽鑑賞会	

【西小学校】

外国籍児童の授業支援	参観日における託児
家庭科授業の支援	図書室整備

【清水中学校】

家庭科授業（浴衣着付け）支援	学校見学会の開催
部活動支援・指導	

【南中学校】

家庭科授業支援	体育祭テント借用・設置共同作業
部活動支援・指導（吹奏楽）	